

検証・浦和電車区事件の真実 No.31

民主化闘争情報 [号外] 2008年7月9日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第31回 最後のチャンスを与えてください！

長期休暇中のY氏(当該事件被害者)は、2001年4月13日、浦和電車区のI区長の指示に従って、JR東日本大宮支社運輸部長宛の「嘆願書」を区長に提出した。Y氏は何とか会社に残ることができるよう、東労組の影響力が少ない場所への配置転換を訴えた。

内勤業務での出勤を決意

こうした中、4月15日に浦和電車区のK副区長からY氏の自宅に電話があった。副区長からは、「このままでは年休がなくなる。19日から日勤で助役の仕事を事務所で手伝わってもらうので、とにかく出勤するように」と言われた。Y氏は、職場に行くこと自体に抵抗を感じていたが、「内勤(事務所内の仕事)なら、さすがに、管理者が守ってくれるだろう...」と考え、指示に従って出勤することを決意した。Y氏は、「運転士の仕事ができなければ、いずれ会社には残れなくなる」「鉄道が好きで、運転士に憧れて入社したのだから、何とか運転士の仕事がしたい」と思っていた。会社が転勤を認めてくれない限り、とにかくJR東労組浦和電車区分会に謝罪して許してもらい、脅迫を止めてもらう以外に会社に残る手段はなかった。そこで、出勤日の前日の4月18日、東労組への「謝罪文」を作成し、東労組組合員から糾弾された場合にはすぐに提出できるよう、常に持ち歩くこととした。

涙ぐましい「謝罪文」も、ついに提出できず

「謝罪文」に綴られた涙ぐましい言葉の一部を、以下に紹介したい。

「これまで私のとってきた行動により、東労組の組合員の方には大変ご迷惑をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした」「一企業一組合を目指している会社及び東労組の方針を再認識して、東労組の組合員として認めてもらえるように頑張るという事に決めました」「裏切ってしまった東労組の組合員の方、特にいろいろ心配してくれた同期の方に対しても何らかの形で返して行くためには、私自身が東労組にもう一度認めてもらい、積極的に活動をしていかなければなりません」「自分の不得意な分野である協調性をしっかりと勉強してまいります。いま私は、本心から東労組へ再加入する事を望んでおります。これが最後です。最後のチャンスを与えてくださいますよう、よろしくお願い申し上げます」。

Y氏は4月19日から出勤し、浦和電車区の内勤室で助役の仕事を手伝うことになった。しかし、精神的に追い込まれていたY氏は、職場に近づくだけで気が滅入ってしまった。初日からK副区長に「早退させて欲しい」と申し出たが、「もう少し頑張れ」と励まされ、何とか勤務をこなした。その後の状況は次号以降で紹介するが、職場に居るだけで精一杯のY氏は、常に上着の内ポケットに入れていた「謝罪文」を、東労組組合員に提出する勇気はなかった。結局、「謝罪文」が彼らの手に渡ることはなかったのである。(次号に続く)